

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	社会福祉施設整備事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市福祉施設等整備促進資金貸付金要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者企画係	内線	4221 課 No. 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第1 地域福祉と社会保障の充実	
	施策名	①総合的な地域福祉の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-01-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内における福祉施設の充実を図る。 ・福祉施設を整備するための資金として、基金利息の積立を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設を整備する民間事業者への金融機関による貸付に対する預託 ・鳥取県信用保証協会の債務保証に対する保証料の一部補助 ・福祉施設整備を目的とした寄付金や基金利息の積立 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設を整備する民間事業者への金融機関による貸付に対する預託 ・鳥取県信用保証協会の債務保証に対する保証料の一部補助 ・福祉施設整備を目的とした寄付金や基金利息の積立 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設を整備する民間事業者への金融機関による貸付に対する預託 ・鳥取県信用保証協会の債務保証に対する保証料の一部補助 ・福祉施設整備を目的とした寄付金や基金利息の積立 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設を整備する民間事業者への金融機関による貸付に対する預託 ・鳥取県信用保証協会の債務保証に対する保証料の一部補助 ・福祉施設整備を目的とした寄付金や基金利息の積立 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 <p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設を整備する民間事業者への金融機関による貸付に対する預託 ・福祉施設整備促進資金の借入に伴い、鳥取県信用保証協会の債務保証に対する保証料の一部を、保証協会に対し補助 ・福祉施設整備基金の管理 					
事業の対象者(交付先)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等 ・市民(基金) 					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	49	44	57	40	190	
財源内訳(インプット)	一般財源	1	1	1	1	4
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(預託金等)	48	43	56	39	186	